

# 令和5年度 三条市労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業 専門家派遣事業

## 募集要項

市内企業の人材確保を後押しするため、多くの市内企業の参考になるモデル企業の創出に向けて、労働環境整備や魅力ある組織づくりに取り組む意欲ある市内企業に専門家派遣によるコンサルティング支援を実施します。本応募要領をご参照の上、ご応募ください。

### 1 事業の目的

企業活動において、全国的に人材獲得競争が激化する中、市内企業の人手不足の深刻化が懸念されることから、地場産業の維持、発展のためには、人材確保に係る早急な対応が必要です。

本事業では、顕在化する地場産業の人材不足や今後の生産年齢人口の減少に対応するとともに、企業が社会経済環境の変化への対応力を持ち、活力を維持し、成長を続けていくため、多様な人材が働き、活躍できる労働環境整備と魅力ある組織づくりに挑戦する市内企業の取組を後押しするとともに、取組をモデル化し、労働環境改善を地域的に喚起していくことを目的としています。

### 2 事業の概要

人材の確保及び定着につながる良質な雇用労働環境の整備に取り組む意欲ある企業を公募により5社程度選定し、多くの企業の取組の参考になるモデル企業となるよう、専門家派遣（訪問又はオンライン）による雇用労働環境改善のコンサルティングを行います。

応募期間

令和5年8月14日(月)～31日(木)

コンサルティング実施期間

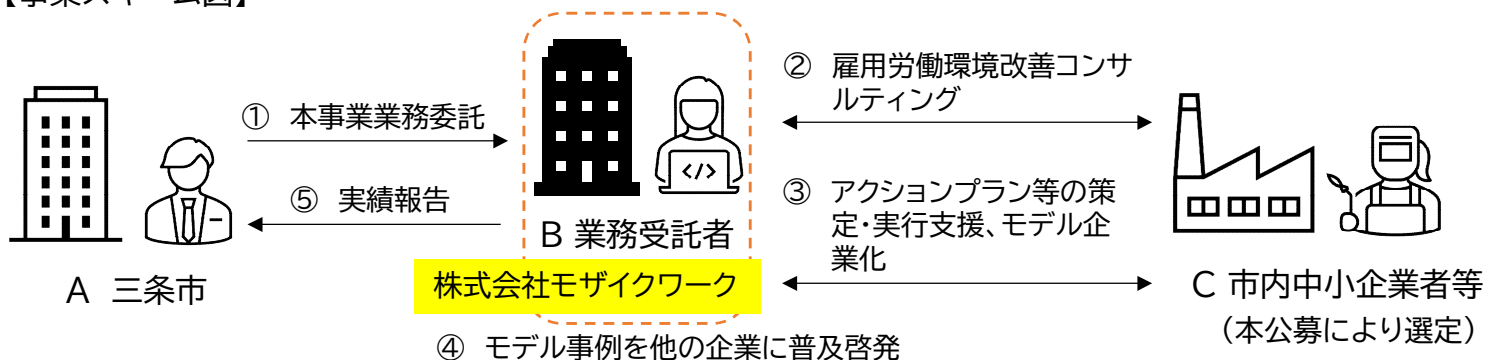
契約締結後～令和6年3月31日まで

費用

コンサルティングに係る費用の概ね半額※をご負担いただきます。

※ コンサルティングに係る費用の半分を三条市が負担（1月当たり上限40万円(税抜き)）し、残りの半分を取組企業様にご負担いただきます。

## 【事業スキーム図】



【本事業受託者：株式会社モザイクワーク（代表取締役社長-杉浦二郎）】

- 2016年4月に設立（本社：東京都港区）、2020年10月より新潟オフィスを拠点に活動する人事・組織コンサルティング企業
- 人事・採用コンサルティング、人材紹介、教育・研修など、企業の組織や人材の課題を解決する総合的なコンサルティングを展開
- 県内外の様々な業種、規模の企業支援実績のほか、地方創生や企業の採用支援等に係る自治体事業の受託など、実績多数



<https://mosaicwork.co.jp/>

## コンサルティング支援のイメージ

企業の労働環境・働きがいなどの組織課題の発見～戦略構築～実行まで、**一気通貫した戦略を構築**することが理想です。



## 実施例

第1回 現状を知る      第2回 課題を特定する      第3回 課題を分析      第4回 戦略を立てる      第5回 計画立案

**例** 社員がいきいきと働き、人材が定着する職場を目指すための課題が以下のとおりだと分析できた場合

### 課題1

コミュニケーション不足

コミュニケーションは全階層で必要

コミュニケーションカアップ  
研修

### 課題2

上司のマネジメント力不足

管理職のマネジメント力向上が必要

管理職研修

### 課題3

若手社員のエンゲージメントの低下

若手社員のモチベーション向上が必要

モチベーションカアップ  
ワークショップ

→ 研修やワークショップを行い、その後振り返りを行い、今後のアクションプランを立てます

### 3 対象企業

次に掲げる全ての事項を満たす企業を対象とします。

- ① 三条市内に本社、及び支社等があり、人事及び労働環境改善等における取組みを行う部門を有している、雇用労働環境改善に課題のある中小企業（中小企業基本法で定める中小企業者又は小規模企業者：下図参照）であること
- ② 専門家派遣による伴走支援を受けた上で、アクションプランの実現に向けた意思があること
- ③ 最終報告会の参加など、他の企業の参考とするための取組事例の発信に協力できること

(中小企業・小規模企業の定義)

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金額または 出資の総額	常時使用する 従業員数	常時使用する 従業員数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種(②～④以外)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

### 4 実施スケジュール

R5.8月	9月	10月	11月	12月	R6.1月	2月	3月
取組企業 公募	コンサルティング・アクションプラン構築・取組実施						成果報告等

### 5 応募方法

次のいずれかの方法でお申込みください（締め切り：令和5年8月31日(木)）

- ① 専用申請フォームから入力
- ② ホームページから申請書をダウンロード、記入の上、メール、FAX又は郵送で提出

【三条市HP】<https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/keizaibu/shokoka/sangyo/17629.html>

【メール】shokoka@city.sanjo.niigata.jp

【FAX】0256-36-5111

【郵送先】〒955-8686 三条市経済部商工課 宛（住所不要）

### 6 審査・決定

申請書の記載内容のほか、必要に応じてヒアリングを行うなどにより内容を確認させていただき、取組効果や他の企業へのモデル性などを総合的に評価の上、コンサルティングを実施する支援先事業者を決定します。

### 7 本事業に関するお問合せ

三条市経済部商工課（担当：織原、佐々木）

電話：0256-34-5610      メール：shokoka@city.sanjo.niigata.jp